

北海道師範塾 塾頭通信

「教師の道」

第717号 平成26年4月8日

民意とは何か？（1）

「民意」というのは、一言でいえば国民（住民）の意思という事になります。しかし、何をもちて国民（住民）の意思というのかとなると、必ずしも明確ではありません。ただ、政治家がしばしば使う「民意」という言葉には、自分達の行動を正当化したいという思惑が働いている事だけは明白です。何故なら、政治家が政治活動を続けるには何らかの正当性が必要であり、その正当性に根拠を与えるものこそ、有権者の支持、即ち「民意」に外ならないからです。

国民(住民)の意思を直接把握するための最も現実的な方法は、選挙や国民（住民）投票という事になります。

世論調査という手法によっても、「国民(住民)の意思」を一定程度掴むことは可能ですが、これをもちて国民（住民）の総意とする訳にはいかないと思います。

従って、実際に国民（住民）一人一人の意思を把握しようとするれば選挙や国民（住民）投票という事になりますが、しかし現実を見れば、事はそう簡単ではありません。

例えば、自治体の首長選挙を考えてみましょう。現行の公職選挙法では、自治体の首長は住民の直接選挙で選ばれます。従って、立候補者の内、一番得票した者が首長に選任される事になりますが、この選挙という方法は、予め決められたルールに対し、有権者がそのルールに参加し1票を投じる事によって成立します。この場合、住民の意思、つまり「民意」として示されているのは、「誰が住民代表として相応しいか」という事です。

ただ、留意すべきは、有権者がある首長候補に1票を投じたからといって、それでその候補者の政策の全てを容認しているとは限らない事です。

有権者が複数の立候補者の中から一人を選ぼうとする場合、何を基準にするのでしょうか。「政策が良いから支持する」という人が存在する事は当然ですが、中には、「人柄」で選ぶ、政策は分からないが「〇〇党だから」、果ては「誰かに頼まれたから」等様々だと思えます。

また、政策に関してもそう単純ではありません。最終的にA候補に絞ったとしても、福祉政策ではB候補が、農業政策ではC候補の方が支持できる等と、選択に迷ってしまうケースは少なくないと思えます。

この様に、有権者は必ずしも政策だけで候補者を選択している訳ではありませんから、選挙に当選したからといって、自分がマニフェストに掲げた政策は全て「民意」の支持を受けたと思うなら、それは大いなる勘違いというべきです。

従って、もしもある政策について「民意」を問うというのであれば、国民（住民）投票によって直接その政策に対する賛否を問うというのが、最も有効だと思います。

ただ、住民投票を行ったとしても、それが有権者の総意と短絡的にいい切って良いかということ、これもまたそう簡単ではありません。

選挙であれ住民投票であれ、常に問題になるのは「投票率」です。「投票率」というのは選挙や住民投票という仕組みに有権者がどれだけ参加したかを示すものです。

投票に参加した有権者は、積極的に意思表示をした事になりますから、その意思は明確です。

一方、投票に参加しない（つまり棄権）という行為は、どの様に評価したらよいのでしょうか。「棄権した者は、投票した者に判断を委ねたのだ」といい切って良いのでしょうか。私は、現実には難しいと思います。

折角、投票という形で自分の意思を表明する機会が与えられているのに、これを行わない理由は何処にあるのでしょうか。「そもそもそんな事に関心がない」という人が少なくありませんが、その他にも、「投票したとしても何も変わらないから」とか、「投票したい人がいない」という人もいるでしょう。期日前投票という制度がありますので余り言い訳にはなりません「忙しくて」という人もいる事でしょう。

投票に行かないという事が、まるで何かの意思表示の様にも見えますが、しかし、残念な事に、そうした消極的な行為からは社会を動かすパワーは生まれて来ません。その事を、有権者はしっかりと認識しなければなりません。（塾頭：吉田 洋一）